

総務委員会

I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

- 議題
 1. 通達事項（別紙）
 2. 学内委員会委員等の委嘱について（総B1号）
 3. 受託研究、共同研究等の受入について（研B1号）
- 報告
 1. 教員の休職について
 2. 寄附金・学術指導の受入について（研B2号）

II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

- 報告事項
 1. 総務委員会報告
 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総B2号）
 3. 研究費不正使用の注意喚起（研B4号）
 4. 各委員会報告「広報委員会」
 5. 令和6年度有形固定資産の実査について（経B1号）
 6. 「アジア・ウェルビーイング研究（ヤクルト）」寄付研究部門の設置について（研B3号）
 7. その他
 - ・PEAK 学生募集停止に係る提案
 - ・教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について
- 議題
 1. 教員人事（別紙）
 2. 次期副研究科長予定者の選挙について（総B3号）
 3. 次期評議員予定者の選考について（総B4号）
 4. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正について（総B5号）
 5. 東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部改正について（総B6号）
 6. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について（総B7号）
 7. 各学科等教務内規改正について（教B1号）
 8. その他
 - ・2025年度総務委員会及び拡大教授会開催日程等（案）について（総B8号）
- 教員人事の内容

講 師	提 案	38件
	報 告	1件
准 教 授	提 案	48件
	報 告	2件
教 授	提 案	86件
	報 告	1件

計176件

委員会関係

【総務委員会報告】

【教授会報告】

教 務 委 員 会

財 務 委 員 会

教 育 研 究 経 費 委 員 会

情 報 基 盤 委 員 会

入 試 委 員 会

学 生 委 員 会

三鷹国際学生宿舎
運 営 委 員 会

図 書 委 員 会

前 期 運 営 委 員 会

後 期 運 営 委 員 会

建 設 委 員 会

環 境 委 員 会

防 災 委 員 会

そ の 他

広 報 委 員 会

・駒場「2024」原稿執筆依頼
について

総務委員会議事要旨（案）

日 時：2024年12月19日（木） 13：16～14：03

場 所：Zoom会議

出席者：55名

I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

○ 議題

1. 通達事項

研究科長から、通達事項について説明があり、了承された。

2. 学内委員会委員等の委嘱について

研究科長から、資料（総B1号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

3. 受託研究、共同研究等の受入について

研究科長から、資料（研B1号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

○ 報告事項

1. 運営諮問会議について

研究科長から、資料（総B2号）に基づき報告があった。

2. 寄附金・学術指導の受入について

研究科長から、資料（研B2号）に基づき報告があった。

II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

下記の報告事項・議題について拡大教授会に上程することとした。

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告

4. 研究費不正使用の注意喚起

5. 各委員会報告

6. その他

- ・大学院総合文化研究科・教養学部における「学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分に係る申告書」等の取扱いについて
- ・研究情報管理（RIM）システムの運用について
- ・1号館オールジェンダートイレについて

○ 議題

1. 教員人事（別紙）

2. 次期副研究科長予定者の選挙について

3. 次期副研究科長ならびに次期評議員の選考日程について

4. スプリット・アポイントメントの更新申請について

○ 教員人事の内容

准教授	提案	8件
教授	提案	12件
	報告	1件

計 21 件

以上

学内委員会委員等の委嘱について

・委嘱事項 1 件

2025. 1. 16

	委員会名	旧委員	新委員	規則上の任期	新委員の任期
1	海洋アライアンス連携研究機構 推進委員会	こみや つよし 小宮 剛 教 授	こみや つよし 小宮 剛 教 授	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31

受託研究の受入について

2024年度

2025年1月16日

No.	研究担当者			研究委託機関	事業名	研究題目	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
13	教授	佐藤 守俊	生命環境	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	生体に対する光学的介入のためのオプト微生物の開発	1,692,600	変更契約 変更後総額: 20,932,600円
81	准教授 大学院生	今泉 允聡 澤谷 一磨	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(ACT-X)	科学的発見を促す深層変数選択技術の創出	858,000	変更契約 変更後総額: 1,898,000円

共同研究の受入について

2024年度

2025年1月16日

No.	研究担当者			共同研究機関	研究題目	研究期間	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
59	准教授	谷崎 佑太	生命環境	学校法人日本医科大学	ネッタイツメガエルにおけるCRISPR-Cas9を用いた新たなトランスジェニックカエル作製法の開発及び鉄動態の解析	2024.12.1～2027.3.31	0	
60	准教授 特任研究員	香田 啓貴 寺田 知功	生命環境 (心理)	株式会社アワーズ アドベンチャーワールド	ハンドウイルカにおける他個体のシグネチャーホイスルを模倣する条件に関する研究	契約締結日～2026.12.31	0	
61	教授 特任研究員 特任研究員	池上 高志 升森 敦士 土井 樹	広域システム	公益財団法人東京都歴史文化財団	「AIと考える創造性と自律性」に関する研究	2024.11.1～2025.2.28	4,933,500	
62	准教授	小池 進介	進化認知科学 研究センター	ソフトバンク株式会社	統合失調症の神経オルガノイド病態モデル構築と解析(連携データ項目の特定を含む)	2024.10.1～2025.9.30	1,100,000	LINE ヤフー株式会社を含む三者契約 Beyond AI 研究推進機構より学内配分
63	教授	市橋 伯一	生命環境	味の素株式会社	無細胞合成系を用いた酵素のドロップレットスクリーニング法の開発	2025.2.17～2026.2.16	500,000	
64	教授	池上 高志	広域システム	株式会社デンソー	モビリティゼロプロジェクト	2024.10.1～2025.3.31	2,500,000	

寄附金の受入について

2024年度

2025年1月16日

	No.	受入担当者			寄附者	寄附目的	総額	備考
		役職	氏名	所属				
寄附金	86	教授	真船 文隆	教養教育高度化機構	株式会社博報堂	研究等助成のため	2,560,000	
	87	教授	矢島 潤一郎	生命環境	公益財団法人上原記念生命科学財団	研究等助成のため	5,000,000	研究支援経費免除
	合 計						7,560,000	
2024年度累計						146,977,028		

拡大教授会

○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総B 2号）
3. 研究費不正使用の注意喚起（研B 4号）
4. 各委員会報告「広報委員会」
5. 令和6年度有形固定資産の実査について（経B 1号）
6. 「アジア・ウェルビーイング研究（ヤクルト）」寄付研究部門の設置について（研B 3号）
7. その他
 - ・PEAK 学生募集停止に係る提案
 - ・教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について

○ 議題

1. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正について（総B 5号）
2. 東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部改正について（総B 6号）
3. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について（総B 7号）
4. 各学科等教務内規改正について（教B 1号）
5. その他
 - ・2025年度総務委員会及び拡大教授会開催日程等（案）について（総B 8号）

教授会

○ 議題

1. 次期副研究科長予定者の選挙について（総B 3号）
2. 次期評議員予定者の選考について（総B 4号）

○ 教員人事

講	師	報	告	9件
准	教	報	告	50件
教	授	報	告	87件

計146件

委員会関係

教務委員会

財務委員会

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

広報委員会

・駒場「2024」原稿執筆依頼について

拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日時 2024年12月19日(木) 15:35~18:16
場所 Zoom会議
出席者 251名

議 題

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

研究科長から、12月5日、12月19日開催の総務委員会について説明・報告があった。

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

研究科長から、11月26日、12月10日、12月17日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料(総A1号)(総B3号)(総B4号)に基づき説明・報告があった。

3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告

環境安全管理室鳥井寿夫室長から、資料(総B5号)に基づき報告があった。

4. 研究費不正使用の注意喚起

研究科長から、資料(研B3号)に基づき報告があった。

5. 各委員会報告

- ・増田建財務委員会委員長から、2024年度 年度末執行に係る伝票等締切日について、資料(経B1号)に基づき説明があった。
- ・岡本拓司入試委員会委員長から、令和7年度入試に伴う臨時措置(駒場キャンパス)について、資料(教B1号)に基づき説明があった。
- ・岡本拓司入試委員会委員長から、令和7年度大学入学共通テスト監督補助者募集について、資料(教B2号)に基づき説明があった。

6. その他

- ・研究科長から、大学院総合文化研究科・教養学部における「学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分に係る申告書」等の取扱いについて説明があった。
- ・増田建副研究科長から、研究情報管理(RIM)システムの運用について、資料(研B4号)に基づき説明があった。
- ・増田建副研究科長から、1号館オールジェンダートイレについて説明があった。

○ 審議事項

1. スプリット・アポイントメントの更新申請について

寺田寅彦副研究科長から、資料(総B9号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

以下、教授会構成員対象の議題です。

教授会

○議 題

1. 次期副研究科長予定者の選挙について

次期副研究科長予定者の選挙がなされた。

2. 次期副研究科長ならびに次期評議員の選考日程について

研究科長から、資料(総B8号)に基づき説明があった。

○教員人事

講	師	提	案	1 件
准	教	提	案	2 件
	授	報	告	1 4 件
教	授	提	案	1 件
		報	告	2 4 件

計 4 2 件

以上

議題及び資料

01 学内外情勢	総長
(資料1) 学内外情勢	
02 第4期中期計画の変更	相原理事
* 審議	
(資料2) 2-1:第4期中期計画の変更(概要)、2-2:国立大学法人東京大学の中期計画新旧対照表、 2-3:国立大学法人東京大学第4期中期目標・中期計画	
03 東京大学教育研究評議会内規等の一部改正(意見照会)	総長
* 審議	
(資料3) 教育研究評議会内規等の一部改正について(意見照会)	
04 東京大学における検定料、入学料及び授業料等の費用に関する規則の一部改正	森山理事
* 審議	
(資料4) 4-1:東京大学における検定料、入学料及び授業料等の費用に関する規則の一部を改正する規則(案)、 4-2:(参考)学生向け通知(案)	
05 東京大学大学院工学系研究科組織規則の一部改正	津田理事
* 審議	
(資料5) 東京大学大学院工学系研究科組織規則の一部を改正する規則(案)	
06 2025年度総長補佐の推薦依頼	津田理事
* 報告	
(資料6) 2025年度総長補佐の推薦について(依頼)	
07 第3回東京大学債券の起債報告	菅野理事
* 報告	
(資料7) 第3回東京大学債券の起債報告について	
08 日本教育パスウェイズ・ネットワークへの参加	林理事
* 報告	
(資料8) 日本教育パスウェイズ・ネットワークへの参加について	
09 共用研究設備システムの研究設備情報の新規登録・確認	齊藤理事
* 報告	
(資料9) 共用研究設備システムの研究設備情報の新規登録・確認について(照会)	
10 「東京大学知的財産報告書2024」の発行	染谷執行役
* 報告	
(資料10) 10-1:「東京大学知的財産報告書2024」の発行について、10-2:東京大学知的財産報告書2024	
11 ヘイト発言や差別的な言動についての注意喚起	林理事
* 報告	
(資料11) ヘイト発言や差別的な言動についての注意喚起	
12 その他	津田理事
(1) 第3回東京大学地域連携シンポジウムの開催	
(資料12) 第3回地域連携シンポジウム 地域課題の解決に向けて～大学は何ができるのか～	

(2025年1月8日 スポーツ先端科学連携研究機構 (UTSSI) 運営委員会承認時点)

(寄付講座等様式)

【新規】

東京大学スポーツ先端科学連携研究機構 (大学院総合文化研究科・教養学部)

「アジア・ウェルビーイング研究 (ヤクルト)」 寄付研究部門の概要

1. 設置年月日 (設置期間)	2025年4月1日 (2025年4月1日～2028年3月31日) 3年間
2. 部局名	東京大学スポーツ先端科学連携研究機構 (東京大学大学院総合文化研究科・教養学部)
3. 寄付講座等の名称	(和文) アジア・ウェルビーイング研究 (ヤクルト) 寄付研究部門 (英文) Asia Wellbeing Research (Yakult) Endowed Research Section
4. 寄 付 者	株式会社ヤクルト本社 代表取締役社長 成田 裕
5. 寄附者の概要	(1) 設立年月日 昭和30年4月9日 (2) 資 本 金 311億1,765万円 (令和6年11月22日現在) (3) 収 益 503,079百万円 (令和6年3月期) (4) 従業員数 2,810人 (令和6年3月31日現在) (5) 事業の内容 (概略) 乳製品、食品、化粧品、医薬品などの製造・販売ほか
6. 寄付金額	総 額 60,000,000円
7. 寄付方法及び時期	現金で納入 (分割) 2025年4月 20,000,000円 2026年3月 20,000,000円 2027年3月 20,000,000円
8. 担当教員	特任准教授 (予定) 1名選考中 特任准教授 (兼務) 佐々木 一茂
9. 研 究 目 的	アジアにおける次世代のプロバイオティクス・健康モデル実現のための研究と社会実装を一体的に推進し、健康長寿社会の実現に向けた研究として、ヘルスケアとウェルビーイングの現状を科学的に分析する方法論を構築し、地域・学校・職域の健康教育の社会実装を行い、学際教育プログラムの開発と次世代人材育成に資する基盤的データと知見を提供することを目的とする。
10. 研究内容・研究課題	1. (データ) アジアの健康意識とウェルビーイングの関係性について、持続可能性評価指標を構造化することで、定量的・定性的に検討し、「アジアウェルビーイングバロメーター」という指標を設計する。日本とマレーシアでの定量調査、地域間比較分析 (生活習慣、医療アクセス、幸福度スコア、QOL 調査)、因果分析 (食生活や健康行動がウェルビーイングに与える影響) などの調査項目や分析フレームワークの精緻化を図る。 2. (社会実装) 健康経営、人的資本、健康教育を核とし、地域・学校・職域において、研究成果に基づいた健康意識向上の啓発活動や運動を中心とした予防医療プログラムの設計を支援する。食生活や運動習慣など、生活習慣への介入を通じて、持続可能な健康社会のモデルを構築し、それを社会実装する学術基盤を整える。ヘルスケアデータの統合利活用をしながらアジアの研究機関との連携とネットワーク基盤構築を進め、社会全体に健康意識を広げる実践的なプロジェクトを展開する。 3. (学際連携) 大学院総合文化研究科「アジアでがんを生き延びる」 「Cross-

	<p>boundary Cancer Studies」の学際連携講義を軸として、講義録を論文化し、学際教育プログラムの開発を行う。オムニバスかつ Web を活用した講義を通じた官民連携の基盤人材育成や、アジアの大学との多面的な人材交流により、アジアのヘルスケア領域の底上げと次世代の人材育成の基盤構築を目指す。</p> <p>4. (政策提言・新規課題の創出) 運動科学とヘルスケアの融合の知見の研究成果をエビデンスとして位置付ける政策概念を創出する。UICC (国際対がん連合) Asia Regional Office や Asia Cancer Forum の国際連携活動とも連動しながら、ウェルビーイングの実現を社会全体で目指す機運を高め、UTSSI の多岐にわたる研究者・研究課題との連携による研究成果の国際発信と新たなウェルビーイング研究課題の創出を目指す、マルチステークホルダープラットフォームの役割を果たす。</p>
11. 期待される成果	<p>アジア独自の健康行動や食生活が身体的・精神的ウェルビーイングに与える影響を定量化し、地域間の格差を可視化することで、ウェルビーイングの阻害要因が明らかとなり、解決策の開発につながる事が期待される。本講座においては、「がん」を社会課題として捉え、学際的な研究の柱とするが、運動や栄養はがん予防、治療後の QOL 向上や再発防止に寄与することが科学的に示されており、がん患者に対する運動療法の確立や、スポーツや栄養の観点も含めた心理的・社会的支援モデルの開発 (がん患者の復職支援プログラム等) など、医療 DX とも親和性が高く、超高齢社会における新たなヘルスケアの形を具体的に提示しやすい。生活習慣全体に関わるがんリスク評価や運動効果のモニタリングシステムを開発することで、ヘルスケア全般に資する個別化された支援プログラムの開発も期待される。将来的には、ヘルスケアの社会的価値を経済的に算出する仕組みや、意思決定に資するデータ解析手法の開発を進め、多様なステークホルダー間での協働を促進できる枠組みの提案を目指す本研究部門の理念は、東京大学が有する先端学術・技術を結集し、その成果を近未来の人類が直面する諸課題の解決に活用することを目指す UTSSI の理念と合致しており、運動・スポーツの科学とヘルスケアとの融合による持続可能な社会構築をリードし、国内外を問わず健康長寿社会の実現に貢献できる部門となることが期待できる。</p>
12. 備考	

2025年1月10日

PEAK 学生募集停止に係る提案

教養学部長
真船文隆 殿

理事・副学長
森山 工

1. 本提案の趣旨

- 2012 年秋季にスタートした英語のみで学位取得が可能な学部教育プログラム PEAK (Programs in English at Komaba, 教養学部英語コース) は、教育国際化を推進する取り組みであり、その全学事業としてのあり方の一方で、教養学部を主体とする体制によって運営されてきた。すなわち PEAK は、大学本部と教養学部とがともにオーナーシップを有する位置づけとなっている。
- このため、PEAK に係る全学的かつ制度的なあり方を検討する上では、大学本部と教養学部とが協議しつつ、必要に応じて一方から他方に提案をなすという形式が適切であると考えられる。
- これを踏まえ、本提案は、PEAK 学生募集停止という PEAK 存廃に係る重要事であることから、大学本部として教養学部へ提案をなすものである。

2. PEAK の動向 (規模の小ささと、それを解消する方途としての定員化・科類化の構想)

- PEAK は、2019 年 6 月に国際的なボードによる外部評価を受審した。評価結果は、2019 年 7 月 24 日付け「REVIEW OF PEAK」によって明らかとなるが、そこには、PEAK が抱える構造的な問題点として、PEAK の規模の小ささに起因する全学的なインパクトの弱さが挙げられており、ひいては本学において PEAK の意義 (visibility) が認識されない事態となっていることが、最重要の課題として指摘されていた。
- これを受け、教養学部では「PEAK 教育改革検討ワーキング」(座長：太田邦史教養学部長(当時))を設置し、改善案の検討をおこなった。複数の改善案が示されたが、もっとも意欲的なものとして、現状の PEAK の学生規模の小ささを是正するべく、前期課程に「国際科類」を新設して、PEAK 学生を定員化する案が提示された。これは、2020 年 3 月 30 日付け「外部評価結果を踏まえた PEAK 教育改革の方向性について」(PEAK 教育改革検討ワーキンググループ答申書)に示されている。
- その後 2023 年 5 月には、当時の研究科長特任補佐(「教育の国際化」担当)である成田大樹教授の私案として、本学の教育国際化をいっそう推進するために、1 学年あたり定員 100 名程度の「国際科類」を創設するという案が示されている。

3. 大学本部の動向 (「College of Design」の実現に向けた取り組み)

- 上述した「PEAK 教育改革検討ワーキング」の検討動向を受け、五神真総長(当時)の名前において PEAK 外部評価チームへの応答をおこない、外部評価チーム委員からのさらなるフィードバックを得て、2021 年度から 2022 年度にかけて PEAK 教育改革のあり方を検討した。
- その一方で 2023 年夏季から、『UTokyo Compass』に示された教育の方向性と、文部科学省「国際卓越研究大学」への申請方針との兼ね合いにおいて、教育国際化にも資する取り組みとして「College of Design」構想が浮上した。
- 「College of Design」構想は、それが「国際卓越研究大学」に採択されるか否かにかかわらず、本学が実現させるべきものであるという藤井輝夫総長の強い意思とリーダーシップにもとづいている。このため 2023 年度夏季以降、教育改革の文脈においては、1 学年あたり定員 100 名の

国際学生・国内学生を集めた、英語のみで教育を施す「College of Design」の創設に論議が集中してきた。

- これを受け、2023年度から2024年度にかけ、設置等に係る認可の基準の一部改正（2022年10月）にともなう収容定員超過状態の是正を図りつつ、「College of Design」構想を実現させるべく、「College of Design」に入学定員100名を措置するために、全学的な学生定員調整がおこなわれた。

4. 現状での PEAK の位置づけ

- 以上の経緯により、PEAK について論議されていた学生の定員化ならびに「国際科類」構想は、学生定員のさらなる調整をおこなうことが不可能であるという点で、実現の見通しが立たなくなった。
- 1学年あたりの学生数実績が30名程度の PEAK を教育国際化に係る「小規模プログラム」と呼び、他方で1学年あたり100名程度の「College of Design」を教育国際化に係る「中規模プログラム」と呼ぶとする。その場合、前記のことは、「小規模プログラム」としての PEAK をそのまま「中規模プログラム」に拡充するという構想に見通しが立たなくなったことを意味している。
- そうであるにしても、教育国際化という観点から見れば、それに係るプログラムを、学生定員化とともに「中規模レベル」に制度化して拡大するという理念は、「College of Design」構想に引き継がれていると考えることができる。このため、本学の教育国際化をよりいっそう制度化して拡大するという観点についていえば、PEAK の取り組みは、結果として「College of Design」構想に発展的に吸収され得るものと考えることができる。現に、受験資格をもつ者の幅についても、入学後のカリキュラムにおける専門性の幅についても、「College of Design」は PEAK よりもはるかに広い設定となっており、PEAK を包摂しうるものとなっている。

5. 大学本部からの教養学部に対する提案

- 以上の現状認識に鑑みて、学生数の定員化が結果的になされてこなかった「小規模プログラム」としての PEAK はその先駆的な教育国際化に対する役割を終えたものと考え、今後の本学の教育国際化の一端は、学生数の定員化をともなう「中規模プログラム」としての「College of Design」に一本化したい。
- これにともない、PEAK の学生募集を停止したい。具体的には、「College of Design」開設予定である2027年秋季から、PEAK は学生を受け入れないこととしたい。そのために学生募集停止について広報周知するのは、2025年春季から夏季にかけての適切な時点とする。また、すでに在籍する PEAK 学生については、PEAK はそれらの学生の卒業まで存続することとなる。
- PEAK に配分されてきた総合文化研究科・教養学部の専任教員ポスト、ならびに専任教員人件費を中心とする予算は、原則として従来どおりとする。ただし、PEAK 学生募集停止から最終的な PEAK 終了までの経過期間、また、経過期間終了後については、別紙のような取り扱いを提案する。
- PEAK の学生募集を停止することにもない、教養学部前期課程では PEAK 学生は入学しなくなる。しかしながら、前項のように、原則として PEAK に配属されてきた教員は教養学部に残るため、これらの教員を中心とした教養学部前期課程における教育のあり方や、教養学部後期課程ならびに大学院総合文化研究科での教育のあり方については、とくに英語のみで学位取得が可能な教育プログラムの維持と展開という観点によりつつ、PEAK 専任教員等を中心として教養学部において検討していただきたい。

- すでに在籍する PEAK 学生が、学生募集停止の広報周知と前後して動揺をきたすことは必至であるので、この点での学生のケアは、PEAK ならびに教養学部において適切におこなっていただきたい。学生のケアについては、必要とあれば大学本部もこれに参加するものとする。
- 同様に、PEAK/GPEAK の卒業者・修了者が動揺をきたすことは強く予想されるので、卒業者・修了者コミュニティの継続的な維持について、PEAK/GPEAK ならびに総合文化研究科・教養学部には格段の配慮を求めたい。前述した本学における教育国際化の「小規模プログラム」から「中規模プログラム」への発展的な吸収という観点からすれば、PEAK/GPEAK の卒業者・修了者コミュニティを「College of Design」の卒業者・修了者コミュニティに統合するという可能性もあると思われる。この点の検討と実現については、大学本部としても最大限の情報提供・情報共有と部局間調整をおこなうこととする。

以 上

【参考】PEAK に係る工程表

	2024年	2025年	2026年	2027年	備考
PEAK	夏季/学生募集 ⇒ 冬季/入試 ⇒ 秋季/入学				PEAK通常プロセス
		夏季/学生募集 ⇒ 冬季/入試 ⇒ 秋季/入学			PEAK通常プロセス
		夏季/学生募集停止の広報 ⇒		秋季/入学停止	PEAK廃止プロセス
参考) College of Design		春季/設置広報 ⇒ 設置審・学生募集 ⇒ 冬季/入試 ⇒ 秋季/入学			

別紙

PEAK 終了後の PEAK 専任教員の処遇について（提案）

【経緯と現状の認識】

- 2011 年度（平成 23 年度）から、教養学部前期課程学生の国際化推進という名目で PEAK 担当教員の人件費（恒久的な運営費（総長裁量経費））が配分されることになった。その額は段階的に引き上げられ、2015 年度（平成 27 年度）までに 1,000 万円×11 人が配分されることになった。なお、この総長裁量経費は総合文化研究科（教養学部）への第一次配分予算に組み込まれている。
- 当初は、この経費を用いて PEAK 担当教員を任期付きの特任教員として雇用した。しかしながら、教育国際化を一層推進するためには、任期なしの専任教員を確保すべきであるという部局内の議論が高まったため、別途部局で用意した専任ポスト（恒久採用可能数）を用いて、当該特任教員を段階的に専任教員に振替えるという措置がとられた。
- これ以外に、ポスト再配分によって教養学部措置され、教養学部のポストとして恒久化された 1 ポストがあり、PEAK を主務とする専任教員がそのポストに就いている。
- 上記の振替の結果、もともとは大学本部から措置されたものとはいえ、現状においては、ポスト再配分によって教養学部措置されたポストを含め、PEAK を主務とする教員が使用しているポスト等は総合文化研究科（教養学部）の恒久採用可能数（またはそれを財源化したもの）となっている。
- なお、第一次配分予算に組み込まれている総長裁量経費は、上記の振替により、PEAK を主務とする専任教員には使われていないものの、もともとの専任ポストに就いていた外国語教育担当外国人教員の特任人件費など、PEAK/GPEAK 運営費や教養学部の教育国際化推進のために充当されている。
- したがって、PEAK 発足当初に大学本部から措置された人件費相当の予算は、総合文化研究科（教養学部）の自助努力によって、恒久採用可能数（またはそれを財源化したもの）に置き換えられている。また、当該の第一次配分予算は、PEAK/GPEAK 運営費や教育国際化推進に活かされている。

【PEAK 終了までの経過期間に係る提案】

- PEAK 学生募集停止から、最後の学生が PEAK 前期課程を修了するまでの経過期間については、PEAK を主務とする専任教員の処遇は従前どおりとする。

【PEAK 終了後に係る提案】

- PEAK が目指した教育国際化の理念が、結果的に「College of Design」へ発展的に吸収されるという前例のない事態に鑑みれば、PEAK 終了後に総合文化研究科（教養学部）から学内他部局へ教員が異動するという特例的な事案が生ずる可能性がある。このような事案が生じた場合には、異動先部局がポストまたは人件費を用意するのか、あるいは異動元である総合文化研究科

(教養学部) で設定しているポストまたは人件費とともに異動するのか、また、後者の場合、当該教員が本学を退職したあとにポストまたは人件費を総合文化研究科(教養学部)に戻すのか否か等、特例的な検討が必要となるものと思われる。したがって、こうした事案が生ずる場合には、当該教員・異動元部局である総合文化研究科(教養学部)・異動先部局の三者で合意をとりつつ対応し、必要に応じて大学本部も対応プロセスに立ち会うものとする。

- PEAK 終了後に、定年その他の理由で総合文化研究科(教養学部)を退職する PEAK 専任教員については、そのポストまたは人件費は総合文化研究科(教養学部)で適切に管理するものとする。

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部を改正する規則（案）

改正理由：既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直し等を行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行 (略)					改 正 (略)				
別表					別表				
部局名	専攻(施設)、講座(部門)、分野等	対象となる職	任期	再任に関する事項	部局名	専攻(施設)、講座(部門)、分野等	対象となる職	任期	再任に関する事項
大学院総合文化研究科	(略)				大学院総合文化研究科	(略)			
	広域科学専攻物質設計学講座機能性高分子化学分野	准教授 講師	5年。	再任可。ただし、1回限りとする。	大学院総合文化研究科	広域科学専攻物質設計学講座機能性高分子化学分野	准教授 講師	5年。	再任可。ただし、1回限りとする。
					大学院総合文化研究科	広域科学専攻国際研究先端大講座先端領域分野Ⅱ	准教授	3年	再任可。ただし、1回限りとする。
					大学院総合文化研究科	超域文化科学専攻文化コンプレクシィ講座比較思想分野	講師	5年。ただし、令和12年3月31日を超えることはできない。	再任不可。
	(略)				大学院総合文化研究科	(略)			
広域科学専攻機能解析学講座生命動態解析学分野	助教	5年。ただし、令和11年9月30日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は令和11年9月30日を超えることができない。	大学院総合文化研究科	広域科学専攻機能解析学講座生命動態解析学分野	助教	5年。ただし、令和11年9月30日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は令和11年9月30日を超えることができない。	

					広域科学専攻機能 解析学講座機能性 分子合成学分野	助 教	5年。ただし、 令和17年3 月31日を超 えることはで きない。	再任可。ただし、1回限り とし、再任後の任期は令和 17年3月31日を超え ることができない。
広域科学専攻物質 計測学講座物理化 学分野	助 教	5年	再任可。ただし、2回限 りとし、再任の場合の任 期は2年とする。		広域科学専攻物質 計測学講座物理化 学分野	助 教	5年	再任可。ただし、2回限り とし、再任の場合の任期は 2年とする。
					広域科学専攻物質 計測学講座分子化 学分野	助 教	3年	再任可。ただし、1回限り とし、再任の場合の任期は 2年とする。
					(削除)			
広域科学専攻物質 設計学講座高強度 光科学分野	助 教	5年。ただし、 令和7年3月 31日を超え ることはでき ない。	再任不可。		広域科学専攻物質 設計学講座高強度 光科学分野Ⅱ	助 教	2年。ただし、 令和9年3月 31日を超え ることはでき ない。	再任不可。
					(削除)			
広域科学専攻物質 設計学講座物性物 理学分野	助 教	4年。ただし、 令和7年3月 31日を超え ることはでき ない。	再任不可。					

広域科学専攻物質 設計学講座量子科 学分野	助 教	5年	再任不可。	広域科学専攻物質 設計学講座量子科 学分野	助 教	5年	再任不可。
				広域科学専攻物質 設計学講座無機化 学分野	助 教	4年	再任可。ただし、2回限り とし、再任の場合の任期は 1回目にあつては3年、2 回目にあつては2年とす る。
広域科学専攻基礎 システム学講座天 体物理学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限 りとし、再任の場合の任 期は3年とする。	広域科学専攻基礎 システム学講座天 体物理学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限り とし、再任の場合の任期は 3年とする。
				広域科学専攻基礎 システム学講座一 般宇宙地球分野	助 教	3年。ただし、 令和10年3 月31日を超 えることはで きない。	再任不可。
(略)				(略)			
附属グローバル地 域研究機構アメリ カ太平洋地域研究 センター	助 教	3年	再任不可。	附属グローバル地 域研究機構アメリ カ太平洋地域研究 センター	助 教	1年	再任可。ただし、2回限り とする。
				附属グローバルコ ミュニケーション 研究センター教育 プログラム連携実 施部門	講 師	1年	再任可。ただし、3回限り とし、再任の場合の任期は 3年とする。

(略)				(略)			
附属グローバルコミュニケーション研究センター日本語教育開発実施部門Ⅲ	准教授 講師	5年。ただし、令和14年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は令和14年3月31日を超えることができない。	附属グローバルコミュニケーション研究センター日本語教育開発実施部門Ⅲ	教授 准教授 講師	5年。ただし、令和14年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は令和14年3月31日を超えることができない。
(略)				(略)			
(略)				(略)			

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。

東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部を改正する規則（案）

改正理由：分野の新設に伴い、所要の改正を行うものである。

現 行			改 正		
(略)			(略)		
第2条 講座に次に掲げる分野を置く。			第2条 講座に次に掲げる分野を置く。		
専攻名	講座名	分野	専攻名	講座名	分野
(略)			(略)		
超域文化科学 専攻	(略)		超域文化科学 専攻	(略)	
	文化コンプレキシティ講座			文化コンプレキシティ講座	<u>比較思想分野</u>
	(略)			(略)	
(略)			(略)		
広域科学専攻	(略)		広域科学専攻	(略)	
	機能解析学講座	(略)		機能解析学講座	(略)
		生命動態解析学分野			生命動態解析学分野
					<u>機能性分子合成学分野</u>
	物質計測学講座	(略)		物質計測学講座	(略)
		物理化学分野			物理化学分野
					<u>分子化学分野</u>
	物質設計学講座	(略)		物質設計学講座	(略)
		量子科学分野			量子科学分野
					<u>無機化学分野</u>
基礎システム学講座	(略)	基礎システム学講座	(略)		

		系外惑星科学分野			系外惑星科学分野
					一般宇宙地球分野
(略)			(略)		

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

改正理由：大学院総合文化研究科において、既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行					改 正						
(略)					(略)						
別表					別表						
教育研究組織		対象となる職	任期	再任に関する事項	根拠規定	教育研究組織		対象となる職	任期	再任に関する事項	根拠規定
部局名	専攻、講座、研究部門等					部局名	専攻、講座、研究部門等				
(略)					(略)						
大学院総合文化研究科					大学院総合文化研究科						
広域科学専攻物質設計学講座機能性高分子化学分野		准教授 講師	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号	広域科学専攻物質設計学講座機能性高分子化学分野		准教授 講師	5年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
広域科学専攻国際研究先端大講座先端領域分野Ⅱ		准教授	3年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号	広域科学専攻国際研究先端大講座先端領域分野Ⅱ		准教授	3年	再任可。ただし、 1回限りとする。	法第4条第1 項第1号
超域文化科学専攻文化コンプレクシティ講座比較思想分野		講師	5年。ただし、 令和12年3 月31日を超 えることはで きない。	再任不可。	法第4条第1 項第1号	超域文化科学専攻文化コンプレクシティ講座比較思想分野		講師	5年。ただし、 令和12年3 月31日を超 えることはで きない。	再任不可。	法第4条第1 項第1号
(略)					(略)						
広域科学専攻機能解析学講座生命動態解析学分野		助教	5年。ただし、 令和11年9 月30日を超 えることはで きない。	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任後の任期は令 和11年9月3 0日を超えるこ とができない。	法第4条第1 項第1号	広域科学専攻機能解析学講座生命動態解析学分野		助教	5年。ただし、 令和11年9 月30日を超 えることはで きない。	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任後の任期は令 和11年9月3 0日を超えるこ とができない。	法第4条第1 項第1号
広域科学専攻機能解析学講座機能性分子合成学分野		助教	5年。ただし、 令和17年3 月31日を超 えることはで きない。	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任後の任期は令 和17年3月3 1日を超えるこ とができない。	法第4条第1 項第1号	広域科学専攻機能解析学講座機能性分子合成学分野		助教	5年。ただし、 令和17年3 月31日を超 えることはで きない。	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任後の任期は令 和17年3月3 1日を超えるこ とができない。	法第4条第1 項第1号
広域科学専攻物質計測学講座物		助教	5年	再任可。ただし、	法第4条第1	広域科学専攻物質計測学講座物		助教	5年	再任可。ただし、	法第4条第1

理化学分野			2回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	項第2号
広域科学専攻物質設計学講座高強度光科学分野	助 教	5年。ただし、令和7年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第2号
広域科学専攻物質設計学講座物性物理学分野	助 教	4年。ただし、令和7年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第2号
広域科学専攻物質設計学講座量子科学分野	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
広域科学専攻基礎システム学講座天体物理学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再	法第4条第1項第1号

理化学分野			2回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	項第2号
広域科学専攻物質計測学講座分子化学分野	助 教	3年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
(削除)				
広域科学専攻物質設計学講座高強度光科学分野II	助 教	2年。ただし、令和9年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
(削除)				
広域科学専攻物質設計学講座量子科学分野	助 教	5年	再任不可。	法第4条第1項第1号
広域科学専攻物質設計学講座無機化学分野	助 教	4年	再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては3年、2回目にあつては2年とする。	法第4条第1項第1号
広域科学専攻基礎システム学講座天体物理学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再	法第4条第1項第1号

			任の場合の任期は3年とする。	
(略)				
附属グローバル地域研究機構アメリカ太平洋地域研究センター	助 教	3年	再任不可。	法第4条第1項第2号
(略)				
附属グローバルコミュニケーション研究センター日本語教育開発実施部門Ⅲ	准教授 講 師	5年。ただし、令和14年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は令和14年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
(略)				
(略)				

			任の場合の任期は3年とする。	
広域科学専攻基礎システム学講座一般宇宙地球分野	助 教	3年。ただし、令和10年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
(略)				
附属グローバル地域研究機構アメリカ太平洋地域研究センター	助 教	1年	再任可。ただし、2回限りとする。	法第4条第1項第2号
附属グローバルコミュニケーション研究センター教育プログラム連携実施部門	講 師	1年	再任可。ただし、3回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
(略)				
附属グローバルコミュニケーション研究センター日本語教育開発実施部門Ⅲ	教 授 准教授 講 師	5年。ただし、令和14年3月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は令和14年3月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
(略)				
(略)				

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。

4. 各学科等教務関係内規

(令和67年4月以降の進学生に適用する。)

(1) 教養学科

1. 単位の認定

- (1) 単位の認定は、セメスターごとに行われ、セメスター当初に履修登録した科目名によって行う。
- (2) 修了試験の方法については、担当教員が指示する。

2. 履修科目の届出

- (1) 指定する期間内に、所定の方法により履修科目の登録をしなければならない。
- (2) 登録後の履修科目の追加及び変更については、これを認めない。

3. 重複履修

同一科目の重複履修については、これを認めない。

4. 言語科目の振替

前期課程の第三外国語のうち、初修のものを後期課程進学後に履修した場合、4単位までを後期課程の言語科目(言語共通科目及び言語専門科目を指す。以下同様)の単位として認定することができる。

5. 卒業論文

- (1) 卒業年度の学生は、所定の期間内に、教務課後期課程チームに卒業論文題目の届出をしなければならない。届け出る論文題目は主題に限ることとする。
また、総合社会科学分科の学生は、所定期間中に卒業論文の予定題目を提出しなければならない。提出期間等の詳細については、分科の卒業論文ガイダンスにて指示する。
- (2) 卒業論文は、所定の期間内に教務課後期課程チームに提出しなければならない。
- (3) 卒業論文の体裁については、分科ないしはコースが指示する。
- (4) 国際日本研究コースについては、別に定める。

6. 転学科・転分科・転コース

本学科の学生は原則として転学科、転分科及び転コースをすることができない。

7. サブメジャー・プログラム

- (1) 学生は所属するコースの他にサブメジャー・プログラムを選択することができる。
サブメジャー・プログラムを選択する場合、所定の期間内に届出をしなければならない。
ただし、届出の際には所属するコースの主任及び選択するサブメジャー・プログラムの責任者の許可を得なければならない。
- (2) 地域文化研究分科の各コースをサブメジャー・プログラムとする場合、各コースが以下で指定する言語を6単位(所属するコースにおいて、既に取得した当該言語の単位数を含む。)以上取得しなければならない。
イギリス研究コース：英語
フランス研究コース：フランス語
ドイツ研究コース：ドイツ語
ロシア東欧研究コース：ロシア語
イタリア地中海研究コース：イタリア語(6単位)、もしくはギリシャ語あるいはラテン語(6単位)
北アメリカ研究コース：英語
ラテンアメリカ研究コース：スペイン語あるいはポルトガル語
アジア・日本研究コース：アジア諸語
韓国朝鮮研究コース：韓国朝鮮語

上記単位は、卒業に必要な言語科目の一部として取得するものとする。

なお、コースの組み合わせによっては、卒業要件を越えて言語科目を履修しなければならないこともある。

ただし、国際日本研究コース・国際環境学コースに所属する学生がイギリス研究コースまたは北アメリカ研究

コースをサブメジャー・プログラムの対象として選択する場合には、上記の英語言語科目要件は適用しない。

- (3) 地域文化研究分科の学生は、指定されたサブメジャー・プログラム以外に、原則として教養学科、学際科学科及び統合自然科学科の科目を、あるテーマのもとに有意義に組合せ、それをカスタマイズ型のサブメジャー・プログラムとすることができる。届出の際には、所属するコースの主任及び地域文化研究分科の教務委員の許可を得なければならない。

なお、カスタマイズ型のサブメジャー・プログラムの届出は、3年生のみ受け付けるものとする。

- (4) 届け出たサブメジャー・プログラムの変更及びカスタマイズ型サブメジャー・プログラムの届出科目の変更は、やむを得ない事情がある場合の他は認められない。

これらの変更は、コース主任及びその選択するサブメジャー・プログラムの責任者の許可を得なければならない。また、卒業年度の所定の期間内に行わなければならない。

8. 科目の履修について

- (1) 本学科を卒業するためには、次の単位を含む76単位以上を取得しなければならない。

- ① 高度教養科目 所属分科・コースごとに定める単位数
- ② 言語科目 言語共通科目及び言語専門科目から各分科・コースごとに定める単位数
- ③ コース科目 所属するコースごとに定める単位数
- ④ 卒業論文 10単位

- (2) 高度教養科目から取得すべき単位数は、所属分科・コースごとに次の各号に定めるとおりとする。~~なお、後期国際研修及び海外研修の履修については所属分科・コースの指示に従うこと。~~また、本学科サブメジャー・プログラム、学際科学科サブプログラム、統合自然科学科サブプログラム又は学融合プログラムを1プログラム以上修了することをもって、次の各号に定める単位数を取得したものとみなすことができる。

- ① 超域文化科学分科・地域文化研究分科・総合社会科学分科の各コース

6単位以上。ただし、所属分科が提供する高度教養科目（超域文化科学高度教養、地域文化研究高度教養又は総合社会科学高度教養）は2単位を上限として取得すべき単位数に含めることができる。また、後期教養教育科目は4単位まで高度教養科目の取得単位に含めることができる。

- ② 国際日本研究コース

4単位以上

- (3) 言語科目から取得すべき単位数は、所属分科及びコースごとに次の各号に定めるとおりとする。ただし、言語共通科目のうち「英語」については、6単位を取得上限とする。

- ① 超域文化科学分科

各コースの定める単位を超えて取得した言語科目の単位数は、6単位を上限に卒業に必要な76単位に含めることができる。

- (ア) 文化人類学コース

14単位以上（2言語以上を履修しなければならない。）

- (イ) 表象文化論コース

22単位以上（同一言語12単位以上を含め、2言語以上を履修しなければならない。）

- (ウ) 比較文学比較芸術コース

22単位以上（ある同一言語10単位以上、それ以外の同一言語6単位以上をそれぞれ取得しなければならない。）

- (エ) 現代思想コース

20単位以上（同一言語10単位以上を含め、2言語以上を履修しなければならない。）

- (オ) 学際日本文化論コース

18単位以上（2言語以上を履修しなければならない。）

- (カ) 学際言語科学コース

18単位以上（2言語をそれぞれ6単位以上取得しなければならない。3言語以上を履修する場合、3つ目の言語からは最低取得単位を定めない。）

- (キ) 言語態・テキスト文化論コース

20単位以上（2言語をそれぞれ6単位以上取得しなければならない。また、言語専門科目を6単位以上取得すること。3言語以上を履修する場合、3つ目の言語からは最低取得単位を定めない。）

② 地域文化研究分科

22 単位を超えて取得した言語科目の単位数は、4 単位を上限に卒業に必要な 76 単位に含めることができる。なお、下記で「同一言語」とのみ指定のある部分については、コース主任に選択する言語を申請し承認を得なくてはならない。

(ア) イギリス研究コース

22 単位以上（英語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(イ) フランス研究コース

22 単位以上（フランス語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(ウ) ドイツ研究コース

22 単位以上（ドイツ語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(エ) ロシア東欧研究コース

22 単位以上（ロシア語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。ただし、ロシア語以外の言語で卒業論文を提出する者は、ロシア語14単位以上、それ以外の同一言語4単位以上を含む22単位以上を取得しなければならない。）

(オ) イタリア地中海研究コース

22 単位以上（イタリア語、ギリシャ語及びラテン語を合わせて18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(カ) 北アメリカ研究コース

22 単位以上（同一言語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(キ) ラテンアメリカ研究コース

22 単位以上（スペイン語及びポルトガル語を合わせて18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(ク) アジア・日本研究コース

22 単位以上（アジア諸語を16単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(ケ) 韓国朝鮮研究コース

22 単位以上（韓国朝鮮語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

③ 総合社会科学分科

8 単位を超えて取得した言語科目の単位数は、8 単位を上限に卒業に必要な76 単位に含めることができる。

(ア) 相関社会科学コース

8 単位以上

(イ) 国際関係論コース

8 単位以上

④ 国際日本研究コース

10 単位以上。10 単位を超えて取得した言語科目の単位数は、卒業に必要な76 単位に含めることができる。なお、履修すべき言語等は、コース主任の承認を得なければならない。

(4) コース科目から取得すべき単位数は、所属分科及びコースごとに次の各号に定めるとおりとする。

① 超域文化科学分科

(ア) 文化人類学、表象文化論、比較文学比較芸術、学際日本文化論の各コース、所属コース科目から28 単位以上

(イ) 現代思想、言語態・テキスト文化論の各コース、所属コース科目から26 単位以上

(ウ) 学際言語科学コース、所属コース科目から30 単位以上

② 地域文化研究分科 所属コース科目から22 単位以上

③ 総合社会科学分科 所属コース科目から40 単位以上

④ 国際日本研究コース 所属コース科目から34 単位以上

(5) 地域文化研究分科における卒業論文の言語は、所属コースごとに次のとおりとする。

① イギリス研究コース 英語

② フランス研究コース フランス語

③ ドイツ研究コース ドイツ語

④ ロシア東欧研究コース 原則としてロシア語

- ⑤ イタリア地中海研究コース 原則としてイタリア語，ラテン語，フランス語，ドイツ語又は英語のいずれか
 - ⑥ 北アメリカ研究コース 英語
 - ⑦ ラテンアメリカ研究コース 原則としてスペイン語又は日本語
 - ⑧ アジア・日本研究コース 日本語又はアジア諸語
 - ⑨ 韓国朝鮮研究コース 日本語又は韓国朝鮮語
- (6) 本学科サブメジャー・プログラム，学際科学科サブプログラム，統合自然科学科サブプログラム又は学融合プログラムにより取得した単位を，卒業に必要な76単位に含めることができる。
- (7) 卒業に必要な76単位には，教職課程科目，特設科目並びに他学科及び他学部の授業科目の単位数を含めることができる。全学部共通授業科目についても，コース主任の承認を得ることにより，卒業に必要な上記単位数に含めることができる。
- (8) 本学科，学際科学科又は統合自然科学科の卒業要件を満たした上で，サブメジャー・プログラムが定める単位を取得した者には，当該プログラムの修了を認定する。

2025年度総務委員会及び拡大教授会開催日程等（案）

1 開催日程

<u>総務委員会</u>	<u>総務委員会及び拡大教授会</u>
2025年 4月 3日 (木)	2025年 4月 17日 (木)
	2025年 5月 15日 (木)
2025年 6月 5日 (木)	2025年 6月 19日 (木)
2025年 7月 3日 (木)	2025年 7月 17日 (木)
2025年 9月 4日 (木)	2025年 9月 18日 (木)
2025年 10月 2日 (木)	2025年 10月 16日 (木)
2025年 11月 6日 (木)	2025年 11月 20日 (木)
2025年 12月 4日 (木)	2025年 12月 18日 (木)
	2026年 1月 15日 (木)
2026年 2月 5日 (木)	2026年 2月 19日 (木)
	2026年 3月 12日 (木)

2 開催時刻及び会場

○総務委員会

開催時刻 13:15 会場：Zoomでの遠隔会議

○拡大教授会

開催時刻 15:00 会場：Zoomでの遠隔会議

※研究科長が別途指定する日については、
対面及びZoomのハイブリッド形式で開催
することがある。